

事業者向け支援金等案内センター よくあるお問合せ（Q&A）

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | 申請サポートセンターの業務は何ですか | <p>①事業者向けに、国、県、市の支援金の概要をお伝えし 専門窓口のご案内業務。</p> <p>②事業者向けに、対象支援金の申請などの不明点、必要書類等の相談に 行政書士、社会保険労務士の 訪問相談の受付業務。</p> <p>③対象支援金の代行申請を 行政書士 や 社会保険労務士 へ 依頼した際の手数料の4/5を補助する申請の受付。(上限有)</p> |
| 2 | 申請方法を教えてください。 ※ 下記4にご注意ください | ホームページからの申請 又は 郵送での申請も可能です。郵送の場合は ホームページから申請書と誓約書をダウンロード,印刷 頂き 漏れなく ご記入の上、代理申請依頼を された申請書類、事業所確認書類と共に ご提出ください。 |
| 3 | 申請対象者は。 ※右記 『本申請』 とは 市・県・国への 支援金への申請の事。当サポート金申請の事ではありません。 | <p>対象支援金を社会保険労務士・行政書士に申請代行を依頼した福岡市内に事業所を持つ中小企業者。（下記 ご注意下さい） ※下記8にご留意ください。</p> <p>①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金 ③両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による 休暇取得支援コース）④新型コロナウイルス感染症に関する 母性健康管理措置による休暇制度導入助成金 上記①～④の本申請は、事業所単位の申請です。当サポート金の申請は、事業主単位（法人は法人単位）の為 上記①～④の本申請が可能な 市外法人の市内事業所分は、当サポート金の申請は可能です。上記①～④の支援金以外は 事業主単位での本申請の為 市外法人は対象外となります。</p> |
| 4 | 申請に必要な 基本書類は何ですか | <p>サポート金申請書・誓約書・請求書・事業所確認書類・対象支援金申請書写し（下記5 ご注意下さい）になります</p> <p>注）誓約書：代表職位 には 個人事業主は “代表” や “事業主” 法人は、“代表取締役” など代表役職を記入下さい 名称は屋号（法人名）をご記入頂き、屋号なしの場合は “なし” とご記入下さい。</p> <p>注）請求書：請求書には、いつの何の代行申請 請求かを詳しくご記入下さい。（特に月毎に申請のものは、何月分と分かる様にご記入下さいませ。詳細追記の為に再提出をお願いする事がございます。</p> <p>注）申請書：申請書は最新のものを利用頂き、未記入欄が 無い様お願いします。該当がない場合は “なし” “ 0円” “ 0人” との記載をお願いします。</p> <p>注）市内事業所確認書類 法人名（屋号）・事業所所在地・代表者名の3点が確認できる公的書類（法人登記履歴事項全部証明・開業届・営業許可通知書・雇用保険適用事業所設置届事業主控・確定申告書（決算書・内訳書含む）等 3点が記載されているものをご用意下さい。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 5 | 提出時に何に注意が必要ですか | <p>●雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金・産業雇用安定助成金・両立支援等助成金・小学校休業等対応助成金/支援金などは、申請提出時の書面 1 枚目と 社会保険労務士 氏名 住所、事務所名 の記載ページを提出下さい。</p> <p>また、本申請日を確認致しますので 漏れなく記載のものをご提出ください。</p> |
| 6 | 上限金額は | <p>対象支援金により異なりますが、社会保険労務士コース 10万円・行政書士コース5万円となります。</p> <p>注) 各対象支援金の上限額にご注意くださいませ</p> <p>注) 法人は法人単位で、個人事業主は 事業主単位での 上限計算となります。店舗每ではございません。</p> |
| 7 | 公認会計士・税理士が経理書類を作成した場合、また 申請した場合もサポート対象でしょうか | <p>いいえ、書類の作成、申請は、行政書士 や 社会保険労務士の業務となりますので サポート金の対象にはなりません。</p> |
| 8 | NPO法人・社会福祉法人・財団法人・社団法人・医療法人 宗教法人・学校法人などは 支援対象でしょうか。 | <p>いいえ、中小企業基本法 第2条 第1項 各号に基づく事業者を主に対象にしており、市内の中小企業者に注力して支援をしておりますので 非対象としております。</p> |
| 9 | 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金など その他の名前の違う申請を 1つに まとめて 申請可能でしょうか | <p>いいえ、名前の違う支援金は、それぞれに計算、支給しますので、それぞれの申請書類をお願いいたします。</p> <p>同じ名前の 支援金は、数か月分 まとめて申請も可能です。但し、請求書はそれぞれの内容がわかるものをご用意下さい。</p> |
| 10 | 不備がある場合の連絡はどのような方法ですか | <p>不備のご連絡は、電話、メールにて申請時に登録の箇所に連絡いたします。迷惑メールBOXもご確認ください。</p> <p>代表者様 ご不在の場合 担当者の方に代理でお尋ね致します。</p> |